

令和7年度

昭島市特別会計予算大綱

水と緑が育む ふるさと昭島

～ 多様性と意外性のある楽しいまちを目指して ～

国民健康保険特別会計

介護保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

中神土地区画整理事業特別会計

中神駅北側地域整備事業特別会計

水道事業会計

下水道事業会計

昭島市

令和7年度国民健康保険特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

国民健康保険は、他の医療保険に加入していないすべての市民を対象として、地域住民の健康の維持増進に大きな役割を果たし、国民皆保険制度の基礎機能を担っている。今日においては、被用者保険の適用拡大等により、被保険者の減少が続く一方で、医療の高度化や高齢化に伴い、一人当たりの医療費が増加を続けるなど、構造的な課題を抱え非常に厳しい制度運営を強いられている。こうした中、国民健康保険に対する財政支援が拡充されるとともに、平成30年度からは、保険者として都道府県が運営に加わり、納付金による財政運営が開始された。納付金には、各区市町村の状況が一定程度反映され、財政調整の役割を果たすとともに、東京都における国民健康保険の安定的な財政運営に寄与してきた。しかしながら、各区市町村に求められる納付金の負担は大きく、本市においても、赤字補填を目的とする繰入金の縮減が、困難な状況となっている。

令和7年度事業費納付金については前年度比で減額となったが、被保険者の減少等により保険税収入の減少が見込まれ、また、保険給付費は高止まりしていることから、厳しい財政状況であることに変わりはない。

本年度の予算編成に当たっては、基金等を最大限活用する中、被保険者証の新規交付終了に伴う、資格確認書等への移行に向けた経費の計上など、適正に算定を行った。引き続き、保険税の公平公正な確保と、医療費適正化対策、被保険者の健康の維持向上を推進し、安定的な制度運営に努めるものとする。

II 予算の内容

本年度の国民健康保険特別会計の予算規模は、11,912,000千円で対前年度比283,000千円(2.3%)の減となった。この主な要因は、被保険者数の減少により保険給付費の減少が見込まれることや、国民健康保険事業費納付金が減額となったことによるものである。令和7年度の被保険者数については、対前年度比1,500人減の20,500人と見込んだ。

1 歳入

国民健康保険税は、被保険者数の減少等を勘案し、対前年度比114,042千円(5.9%)減の1,833,710千円を計上した。

一部負担金は、科目存置とした。

国庫支出金は、子ども・子育て支援事業費補助金の増により、対前年度比21,206千円増(皆増)の21,207千円を計上した。

都支出金は、対前年度比118,559千円(1.4%)減の8,359,531千円を計上した。

財産収入は、国民健康保険事業運営基金利子として483千円を計上した。

繰入金は、対前年度比72,000千円（4.1%）減の1,683,000千円を計上した。この内訳は、一般会計繰入金として、保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険税繰入金、職員給与費等繰入金、産前産後保険税繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金及びその他一般会計繰入金を合せて、対前年度比138,000千円（9.4%）増の1,603,000千円を計上した。また基金繰入金を80,000千円計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、14,067千円を計上した。この内訳は、延滞金、加算金及び過料10,000千円、市預金利子30千円及び雑入4,037千円である。

2 歳 出

総務費は、対前年度比8,943千円（4.4%）増の212,088千円を計上した。この内訳は、総務管理費145,365千円及び徴税費66,723千円である。

保険給付費は、医療費の動向等を勘案し、対前年度比98,464千円（1.2%）減の8,282,183千円を計上した。この内訳は、療養諸費7,171,668千円、高額療養費1,050,254千円、移送費161千円、出産育児諸費39,000千円、葬祭費9,000千円、結核・精神医療給付金12,000千円及び傷病手当金100千円である。

国民健康保険事業費納付金は、対前年度比197,500千円（5.7%）減の3,265,200千円を計上した。この内訳は、医療給付費分2,203,000千円、後期高齢者支援金等分793,600千円、介護納付金分268,600千円である。

保健事業費は、対前年度比3,629千円（2.9%）増の129,035千円を計上した。

基金積立金は、国民健康保険事業運営基金積立金として483千円を計上した。

公債費は、一時借入金利子として、10千円を計上した。

諸支出金は、前年度と同額の20,001千円を計上した。この内訳は、保険税還付金20,000千円と科目存置とした返還金である。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

令和7年度介護保険特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

制度の創設から24年が経過する介護保険は、高齢化が急速に進展する中、今日では高齢者とその家族の暮らしを社会全体で支える社会保障制度として、広く市民に定着している。国においては、保険者に対し、この制度を将来にわたり安定的で持続可能なものとするため、積極的に介護予防、自立支援、重度化防止を進め、保険給付費の適正化に向け取り組むよう、強く求めている。

本市においても、こうした動向を踏まえ、計画期間を令和6年度から8年度とする「昭島市地域包括ケア推進計画（昭島市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で人生の最後まで自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進に取り組んでいる。こうした中、令和7年度は、団塊の世代が75歳以上となり、認知症施策の推進、医療・介護の連携強化、介護人材確保への積極的な支援など、取り組むべき課題が山積している状況である。

しかしながら、本年度の介護保険事業についても「第9期介護保険事業計画」における2年目として、国や東京都の動向を踏まえつつ、計画的かつ積極的に各種事業に取り組むものである。なお、本年度の予算編成に当たっては、介護保険財政の収支の均衡に十分留意するとともに、長引く物価高騰など市民生活における大変厳しい状況や、介護保険サービスの利用状況などを踏まえ、保険給付費等の計上を行ったところである。

引き続き、公平公正な賦課徴収及び中長期的な視点に立った介護保険制度の安定的な運営に努めていく。

II 予算の内容

本年度の介護保険特別会計の予算規模は、10,166,080千円で、対前年度比201,205千円（2.0%）の増となった。この主な要因は、保険給付費138,400千円（1.5%）、地域支援事業費46,420千円（11.7%）の増などを見込んだことによるものである。

1 歳入

保険料（第1号被保険者の保険料）は、対前年度比29,626千円（1.4%）増額し、2,159,764千円を計上した。これは、第1号被保険者数の増加が見込まれることによるものである。

国庫支出金は、対前年度比38,208千円（1.9%）増額し、2,094,026千円を計上した。この内訳は、保険給付費の国の負担割合から算出した国庫負担金1,658,000千円及び調整交付金などの国庫補助金436,026千円である。

支払基金交付金は、対前年度比46,001千円（1.8%）増額し、2,602,467千円を計上した。これは、第2号被保険者の保険料として社会保険診療報酬支払基

金から交付されるもので、保険給付費の負担割合から算出した介護給付費交付金2,539,081千円及び地域支援事業支援交付金63,386千円である。

都支出金は、対前年度比25,029千円（1.7%）増額し、1,467,104千円を計上した。この内訳は、保険給付費の負担割合から算出した都負担金1,398,302千円、地域支援事業費に対する都補助金68,802千円である。

財産収入は、介護保険給付事業運営基金利子として5,578千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金及び基金繰入金で、対前年度比57,000千円（3.2%）増額し、1,835,000千円を計上した。一般会計繰入金は、対前年度比48,000千円（3.0%）増額し、1,645,000千円を計上した。この内訳は、保険給付費及び地域支援事業費に係る繰入金1,244,300千円、人件費・事務経費等に係る繰入金293,120千円及び介護保険料の所得段階のうち、第1段階から第3段階までの保険料軽減に係る繰入金107,580千円である。

また、基金繰入金は、介護保険料の急激な上昇を緩和するため、介護保険給付事業運営基金から190,000千円を繰り入れるものである。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、2,140千円を計上した。この内訳は、市預金利子80千円及び雑入2,058千円などである。

2 歳 出

総務費は、対前年度比15,707千円（5.7%）増額し、290,176千円を計上した。この内訳は、総務管理費182,489千円、徴収費15,125千円及び介護認定審査会費91,842千円などである。

歳出予算の92.5%を占める保険給付費は、介護サービス費用の増加を見込み、対前年度比138,400千円（1.5%）増額し、9,404,004千円を計上した。この内訳は、在宅及び施設給付費としての介護サービス等諸費8,577,404千円、居宅給付が主である介護予防サービス等諸費223,000千円、高額介護サービス等費266,500千円、高額医療合算介護サービス等費41,200千円及び特定入所者介護サービス費285,900千円などである。

財政安定化基金拠出金は、科目存置とした。

地域支援事業費は、対前年度比46,420千円（11.7%）増額し、441,722千円を計上した。この内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費198,800千円、一般介護予防事業費36,600千円、包括的支援事業・任意事業費204,962千円などである。

基金積立金は、介護給付費の増加に対応するため、保険料の余剰金などを積み立てるもので、介護保険給付事業運営基金積立金19,655千円を計上した。

公債費は、一時借入金の利子分20千円を計上した。

諸支出金は、保険料還付金及び減免事業特例給付費などで、前年度と同額の7,502千円を計上した。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

令和7年度後期高齢者医療特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

後期高齢者医療制度は、都道府県を単位とし、すべての区市町村が加入する広域連合を運営主体として創設された。高齢化の進展を受け、今後さらに増加が見込まれる高齢者の医療を安定的に支えるとともに、高齢者と現役世代の負担の公平・明確化を図る医療保険制度として、広く定着している。

広域連合では、2年を単位とした計画的な財政運営が行われているが、令和7年度は、次期財政運営期間の運営計画と保険料額の検討を行う年となる。被保険者である後期高齢者は依然増加を続けており、加えて、医療技術の高度化などにより、医療費の増加傾向も継続している。また、本年度は、令和6年度制度改正に伴う激変緩和措置が終了する。市民生活への影響にも十分配慮し、慎重な検討をお願いするところである。

本市としては、引き続き、広域連合とのきめ細やかな連携による円滑な事業運営を図る中で、制度改正の周知等に努めるとともに、制度の安定的な運営の確保と高齢者の健康の維持・増進に向けた保健事業を推進し、高齢者が安心して医療を受けることができる環境の維持に努めるものとする。

本年度の予算編成に当たっては、事業運営に要する経費の低減などにも配慮する中で、広域連合の積算を踏まえ、歳入では、保険料や一般会計繰入金などの適切な計上に努めた。また、歳出では、広域連合に支出する療養給付費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金のほか、保険料の軽減措置に係る特別対策費等を含めた広域連合納付金など、必要な経費を計上した。

II 予算の内容

本年度の後期高齢者医療特別会計の予算規模は、3,203,747千円で対前年度比69,569千円（2.2%）の増となっている。この主な要因は、被保険者数を対前年度比300人（1.7%）増の17,600人と見込んだことなどによるものである。また、本予算では、区市町村が行う受付や保険料徴収事務、保健事業等の経費を計上するとともに、後期高齢者医療保険料や繰入金、広域連合納付金などについては、広域連合の積算値を基本として計上したものである。

1 歳入

後期高齢者医療保険料は、被保険者数の増を勘案し、対前年度比58,625千円（4.1%）増額し、1,491,532千円を計上した。

国庫支出金は、子ども・子育て支援事業の補助金として交付されるもので、5,500千円を計上した。

広域連合支出金は、広域連合から健康診査事業や葬祭事業の委託金及び区市町村支援事業の補助金として交付されるもので、対前年度比442千円（0.4%）増額し、114,599千円を計上した。

繰入金は、対前年度比5,000千円（0.3%）増額し、1,592,000千円を計上した。この内訳は、療養給付費繰入金1,073,032千円、保険料軽減措置に伴う保険基盤安定繰入金277,104千円及び事務費等繰入241,864千円となっている。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、115千円を計上した。この内訳は、延滞金10千円、還付加算金50千円、市預金利子10千円、雑入44千円を計上するとともに、保険料未収金補填分負担金償還金を科目存置とした。

2 歳 出

総務費は、対前年度比11,061千円（20.0%）増額し、66,390千円を計上した。広域連合納付金は、対前年度比53,540千円（1.8%）増額し、2,986,155千円を計上した。この内訳は、医療給付費の定率（1/12）負担分である療養給付費負担金1,073,032千円、被保険者の保険料相当分である保険料等負担金1,491,542千円、低所得者の保険料軽減分である保険基盤安定負担金277,104千円、そのほか事務費負担金51,395千円、保険料軽減措置負担金93,081千円などとなっている。

保健等事業費は、対前年度比4,968千円（3.6%）増額し、143,201千円を計上した。この内訳は、人間ドック等利用補助事業費を含む保健事業費85,847千円、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事業費9,854千円及び葬祭費47,500千円である。

諸支出金は、前年度と同額の5,001千円を計上した。この内訳は、保険料還付金が5,000千円、一般会計繰出金が科目存置となっている。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

令和7年度中神土地区画整理事業特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

中神土地区画整理事業は、令和5年2月の事業計画の変更において区域を縮小し、事業の早期完了に向け取り組んでいる。

本年度は、残る建物等移転の進捗を図るとともに、事業の完了を見据え、換地計画の策定に向けた準備を進める。

II 予算の内容

本年度の中神土地区画整理事業特別会計の予算規模は581,902千円で、対前年度比196,775千円(51.1%)の増となった。

1 歳入

使用料及び手数料は、前年度と同額の100千円を計上した。

国庫支出金は、換地計画策定準備及び建築物等移転補償に係る社会資本整備総合交付金であり、前年度に比較して110,650千円(2,068.2%)増の116,000千円を計上した。

都支出金は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金の対象事業に連動する補助金であり、前年度に比較して55,325千円(2,068.2%)増の58,000千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金として、前年度に比較して60,000千円(17.6%)増の400,000千円を計上した。

保留地処分金は、前年度に比較して29,200千円(78.9%)減の7,800千円を計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、市預金利子として、1千円を計上した。

2 歳出

総務費は、前年度に比較して4,095千円(3.7%)増の、114,490千円を計上した。

事業費は、工事費及び事業用地取得費の減はあるものの、調査設計費及び補償費の増により、前年度に比較して192,680千円(70.9%)増額し、464,411千円を計上した。この内訳は、調査設計費32,187千円、事業用地取得費76,657千円及び補償費355,567千円である。

諸支出金は、科目存置とした。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

Ⅲ 主要な施策

- 1 換地計画策定準備
- 2 事業用地取得
- 3 建物等移転補償

令和7年度中神駅北側地域整備事業特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

土地区画整理事業から整備手法を変更した区域のまちづくりについて、中神駅北側地域整備計画に基づき、「安全で安心して快適な都市生活を送れるまちづくりの早期実現」を目標に事業を展開していく。

特に、以前より旧第二工区北ブロック・西ブロックにそれぞれ計画されていた南文化公園・新畑公園の二つの公園については昭和36年に都市計画決定されて以降、開園は長年の地域住民の悲願であり、中神駅北側地域整備事業においても早期に整備する方針としており、すでに南文化公園については、令和6年度までに地域住民の協力のもと、予定地の用地取得をすべて完了し、整備工事に着手した。本年度は、引き続き整備工事を進め、四季豊かな植栽や、インクルーシブ遊具や暑熱対策施設を備えた、小さな子どもから高齢者まで年齢問わずくつろげる公園として整備し、年内の竣工・開園を予定している。また、新畑公園については令和6年度から市民ワークショップのほか、子どもたちからの強い要望もふまえ、市内で唯一のボール遊び場の設置のほか、芝生広場や周回コース、健康遊具を設けたアクティブな公園として整備を予定しており、本年度は、周辺道路とあわせ整備工事に着手し、令和8年度の開園を見据え事業を推進していく。

また、旧第三工区においても住民要望の多かった行き止まり道路の解消のため、道路整備を見据えた用地取得を行う。

本年度の予算編成に当たっては、事業費の大幅増に伴い、特定財源として都の補助金を確保するとともに、一定の市債の借り入れを見込んでいる。

II 予算の内容

本年度の中神駅北側地域整備事業特別会計の予算規模は、1,622,334千円で、対前年度比397,798千円（32.5%）の増となった。

1 歳入

使用料及び手数料は、行政財産使用料等に関し、前年度に比較して1,500千円（42.8%）減の2,001千円を計上した。

都支出金は、南文化公園の整備費及び新畑公園の用地取得費に係る補助金として、前年度に比較して158,000千円（75.2%）減の52,000千円を計上した。

財産収入は区域内の土地の売却に伴う収入として、前年度に比較して59,702千円（43.9%）減の76,331千円を計上した。

繰入金金は、一般会計繰入金として、前年度に比較して206,000千円（72.0%）増の492,000千円を計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、市預金利子として、1千円を計上した。

市債は、用地買収に伴う借り入れ、公園整備及び道路築造を行うため、前年度

に比較して411,000千円（69.8%）増の1,000,000千円を計上した。

2 歳 出

総務費は、職員人件費、中神駅北側地域整備事業運営基金への積立を含め前年度に比較して4,260千円（2.5%）減の166,523千円を計上した。

事業費は、南文化公園整備工事、新畑公園整備工事及び周辺道路築造工事により前年度に比較して394,607千円（37.8%）増の1,439,535千円を計上した。この内訳は、南文化公園及び、新畑公園の整備事業費509,525千円、用地取得費834,150千円及び道路整備事業費95,860千円を計上した。

公債費は、市債の利子として、前年度に比較して7,451千円（127.9%）増の13,275千円を計上した。

諸支出金は、科目存置とした。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

III 主要な施策

- 1 南文化公園整備工事
- 2 新畑公園整備工事及び周辺道路築造工事
- 3 公園・道路用地取得

令和7年度水道事業会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

水道は、市民の日常生活や産業活動に欠くことのできない重要な社会基盤であり、昭島の宝でもある安全・安心でおいしい深層地下水100%の水道水を将来にわたり安定して供給し続けることは、本市の水道事業に課せられた使命である。

一方で、全国的に見ると水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や施設の老朽化等により、給水収益の大きな増加は見込めない状況にある。また、震災や気候変動に伴う災害に備えた施設の強靱化を着実に進めていかなければならない非常に厳しい状況である。

本年度の予算は、引き続き様々な経営環境の変化にも柔軟に対応できる経営基盤の確立に取り組むとともに、「第二次昭島市水道事業基本計画」に掲げた三つの目標である「安全な水道」、「災害時にも頼れる水道」、「持続可能な水道」を達成するための施策を着実に推進して、本市の水道事業に課せられた使命を果たしていくものとする。

収益では、料金の納期限内納入を推進し、料金収入の確実な収納の徹底を図ることとした。

経常経費では、引き続き日常業務の見直しによる徹底したコスト削減を図る中で安定した給水を確保しつつ、水質基準や水質検査方法などの見直しが予想されることから、それらに柔軟に対応し、水道水の安全性と品質の維持に取り組んでいくとともに、漏水調査についても継続して実施し、高水準にある有収率の維持に努め、持続可能な事業運営に資することとした。

建設改良費では、引き続き水道管路の耐震化工事を推進し災害時の減災対策を講じるとともに、深層地下水100%の安全かつ安定した給水を確保するため、東部配水場集中監視制御装置更新実施設計委託や水源井新規整備に伴う調査委託等を適切に実施する。

II 予算の内容

1 収益的収入及び支出

(1) 収入

事業収益は、総額を2,154,330千円と定め、前年度に比較して116,112千円(5.7%)の増を見込んだ。このうち、営業収益は2,034,123千円で、前年度に比較して110,253千円(5.7%)の増とした。営業収益の根幹をなす給水収益は、前年度に比較して155,370千円(8.4%)増の2,011,820千円と見込んだ。

営業外収益は120,206千円で、前年度に比較して5,859千円(5.1%)の増を見込んだ。

(2) 支出

事業費は、総額を1,942,369千円と定め、前年度に比較して69,672千円(3.7%)の増を見込んだ。

事業費のうち、営業費用は1,869,064千円で、前年度に比較して48,964千円(2.7%)の増とした。このうち、原水及び浄水費は、前年度に比較して13,514千円(7.7%)増の189,422千円を計上し、配水及び給水費は、前年度に比較して67,817千円(12.8%)増の596,673千円を計上した。業務費は、前年度に

比較して3,641千円(2.2%)増の166,549千円、総係費は、前年度に比較して68,461千円(26.6%)減の189,163千円を計上し、減価償却費及び資産減耗費は、前年度に比較して31,941千円(4.7%)増の716,233千円を計上した。

以上により、消費税抜きの当年度純利益は、前年度に比較して55,412千円(58.7%)増の149,739千円を見込んだ。

2 資本的収入及び支出

(1) 収入

資本的収入は、総額を10,473千円と定め、前年度に比較して314千円(3.1%)の増を見込んだ。

(2) 支出

資本的支出は、総額を前年度に比較して83,447千円(9.7%)減の777,961千円と定めた。支出の主なものは、建設改良費で767,961千円を計上した。

このうち、事務費は、水道料金システムの更新等に伴い、前年度に比較して30,843千円(38.8%)増の110,420千円を計上し、配水管費は前年度に比較して192,500千円(31.7%)減の414,600千円、配水場費は中央配水場自家用発電設備更新工事の完了による減に伴い、前年度に比較して26,506千円(42.8%)減の35,405千円、原水施設費については、新たな水源井整備のため、107,147千円を計上した。また、水道メーター費は前年度に比較して690千円(1.9%)増の37,163千円、固定資産購入費は水道料金システム機器更新等に伴い、前年度と比較して28,639千円(82.8%)増の63,226千円を計上した。

なお、資本的収入が支出に不足する額767,488千円については、当年度分消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填するものとする。

III 主要な施策

- 1 配水管新設・改良工事
- 2 東部配水場集中監視制御装置更新事業
- 3 水源井新規整備事業

令和7年度下水道事業会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

公共下水道は、健康で快適な生活を営む上で重要な都市基盤施設であり、浸水防除、地域の公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全など、市民はもとより、不特定多数に便益が及ぶ公共的役割が極めて大きな事業である。

本市においては、昨年度、汚水管整備について整備区域内の整備率100%を達成したものの、昨今の異常気象に起因する大雨時には市内の一部で浸水被害が発生する恐れがあるため、雨水管整備について危機管理の観点から早期の幹線管渠の整備とともに、枝線の面的整備を進めていく必要がある。併せて下水道事業の持続性を確保するため、管渠等施設の長寿命化への対応とともに管渠耐震化を進めるなど、震災等の大規模災害への備えが求められている。

本年度の予算編成に当たっては、「昭島市下水道総合計画」に基づき下水道の計画的な整備や維持管理等を行うことを基本とし、市民が快適で安心して暮らせる生活環境の維持・向上を目指すとともに、市民にとって重要な下水道施設の長寿命化事業及び震災対策としての耐震化事業などの維持管理事業を実施するほか、雨水対策として昨年度に見直しを行った「昭島市雨水管理総合計画」に基づく雨水管整備事業を実施する。また、令和2年度に策定した「昭島市下水道事業経営戦略」の改定を行い、公営企業としての経営基盤の強化と財政マネジメントの更なる向上に努める。

主な建設改良事業としては、汚水管整備における汚水管浸入水対策事業、管渠耐震化事業などを実施するとともに、社会資本整備総合交付金対象事業である下水道長寿命化事業、東部3号幹線及び枝線整備事業を実施する。

II 予算の内容

1 収益的収入及び支出

(1) 収入

事業収益は総額を2,594,294千円と定め、前年度に比較して83,418千円(3.3%)の増を見込んだ。このうち、営業収益は1,962,079千円で、前年度に比較して32,662千円(1.7%)の増を見込み、その根幹をなす下水道使用料は、前年度に比較して52,863千円(3.3%)増の1,678,808千円を計上した。

営業外収益は632,214千円とし、前年度に比較して50,756千円(8.7%)の増を見込み、その主なものは補助金で前年度に比較して12,113千円(38.4%)増の43,650千円を計上した。

(2) 支出

事業費は総額を2,459,194千円と定め、前年度に比較して86,756千円(3.7%)

の増を見込んだ。このうち、営業費用は2,415,339千円とし、前年度に比較して114,953千円（5.0%）の増を見込み、その主なものは管渠維持費で前年度に比較して105,299千円（28.0%）増の481,978千円、流域下水道維持管理負担金で前年度に比較して6,293千円（1.0%）増の633,466千円を計上した。

営業外費用は企業債利息や雑支出などを見込み、前年度に比較して28,197千円（54.2%）減の23,854千円を計上した。

2 資本的収入及び支出

(1) 収入

資本的収入は総額を346,218千円と定め、前年度に比較して200,227千円（36.6%）の減を見込み、その主なものは企業債で前年度に比較して113,200千円（41.3%）減の160,700千円、他会計補助金で前年度に比較して38,902千円（28.9%）減の95,791千円、国・都補助金で前年度に比較して48,325千円（35.2%）減の89,025千円を計上した。

(2) 支出

資本的支出は総額を1,472,113千円と定め、前年度に比較して197,986千円（15.5%）の増を見込んだ。

建設改良費は1,100,046千円とし、前年度に比較して225,766千円（25.8%）の増とした。このうち、管渠建設改良費は前年度に比較して237,436千円（36.5%）増の887,186千円、流域下水道建設負担金は前年度に比較して19,800千円（14.6%）減の115,600千円などを計上した。管渠建設改良費の主な内訳としては、ストックマネジメント計画（第2期）工事委託275,265千円、汚水管浸入水対策工事237,000千円、管渠耐震化工事委託133,208千円、汚水管埋設工事67,000千円、マンホールトイレ設置工事50,000千円である。企業債償還金は前年度に比較して42,689千円（11.0%）減の347,057千円を計上した。

基金積立金は下水道事業財政運営基金条例の規定に基づき、利息分について積立てるもので、15,010千円を計上した。

なお、資本的収入が支出に不足する額1,125,895千円については、当年度分消費税資本的収支調整額83,973千円、過年度分損益勘定留保資金380,657千円、当年度分損益勘定留保資金613,112千円及び建設改良積立金48,153千円で補填するものとする。

III 主要な施策

- 1 下水道長寿命化事業
- 2 汚水管浸入水対策事業
- 3 下水道総合地震対策事業
- 4 東部3号幹線及び枝線整備事業